

令和3年度第3回福井支部評議会 議事概要報告

開催日時	令和4年1月13日(木) 14:00~16:00
開催場所	全国健康保険協会福井支部会議室(福井県織協ビル9階)
出席評議員	伊藤評議員、北評議員、木村評議員、滝内評議員、玉川評議員(五十音順)
議題	<p>(1) 令和4年度保険料率について</p> <p>(2) インセンティブ制度の見直しについて</p> <p>(3) 令和4年度事業計画について</p>
議事概要 (主な意見等)	<p>(1) 令和4年度保険料率について</p> <p>【学識者経験者代表】</p> <p>平均保険料率10%を下げしてほしいと思うが、維持はやむを得ない。保険料率の変更時期は、なぜ論点となっているのか。</p> <p>【事務局】</p> <p>変更時期は、毎年評議会で議論したうえで、運営委員会で決定することになっている。年度変わりである4月納付分からの変更を望む意見が多い。</p> <p>【被保険者代表】</p> <p>法定準備金が積み上がっていることについて、将来に対する不安を減らそうという考えは理解するが、どこまで積み上げる予定なのか。運営委員会でも、有効活用してほしいという意見と保険料率の引き下げを検討すべきという意見がある。有効活用するのであれば、どのように医療費抑制につなげるのかという費用対効果も含めて検証するべきである。</p> <p>【事務局】</p> <p>法定準備金の有効活用として、加入者の健康増進のための保健事業の更なる充実を検討している。その事業に要する経費を予算計上して実施するものであり、法定準備金として積み上がる額は小さくなる。今後の評議会や運営委員会でご意見をいただき検討していく。</p> <p>【被保険者代表】</p> <p>「保健事業の充実に向けた検討」の中で、「健診の自己負担額の軽減を含めて検討」とあるが、例えば福井支部独自で補助を引き上げることはできるのか。</p> <p>【事務局】</p> <p>生活習慣病予防健診については、支部ごとではなく全国一律で補助額が決まっている。健診費用約18,000円のうち協会けんぽの補助が約11,000円であるため、残りの約7,000円が自己負担または事業主負担である。その補助額を増やして加入者の負担を減らすことについては、福井支部だけでなく</p>

協会全体で検討していくことになる。

【被保険者代表】

シミュレーションについてだが、賃金上昇率等を厳しめに出しているのでは、法定準備金が積み上がっているのではないかと。収支が逆転する時期も後倒しになってきており、シミュレーションが果たして正しいのか疑問である。不足が生じないように慎重にシミュレーションをせざるを得ない部分もあると思うが、10%維持のために、保険料率を下げられる要素を消しているのではないかと、と言われても仕方ない。法定準備金がどんどん積み上がっていることについて、加入者、事業主に対して、納得のいく説明が必要である。

【事務局】

シミュレーションについては本部で行っているが、正確性を検証するように伝えていきたい。

【事業主代表】

法定準備金は全体でみると決して潤沢とは言えず、数年後には減少に転じる。還元したり有効活用するのは理解できるが、法定準備金は使うと当然減少する。法定準備金が積み上がっているから使うのではなくて、緊急事態への備えという本来の趣旨を忘れてはならない。

保健事業の充実について、重症化予防対策の充実というのは理解できるが、医療費抑制につながるまでとは言えないのではないかと。保険財政の傾向を見ると、賃金が上がらない限り、医療費との乖離は縮まらず広がっていく。協会けんぽの自助努力ではどうにもならない部分であるため、制度改正等の抜本的見直しが必要である。

【事務局】

法定準備金は保険給付費の1か月分を積み立てるよう規定されているが、現在約5か月分まで積み上がっている。果たして法定準備金1か月分が妥当なのか、という意見は他支部の評議会でも出されている。

平成20年度から始まった特定健診・特定保健指導を進めることによって健康づくりに効果があるのか、国でも検証をしているところである。健診を受けていただき重症化を予防することで医療費の抑制につなげることを意図しているところではあるが、今後検証が必要である。賃金が上がっていない状況の中で、国庫負担20%への引き上げを含めて国と一緒に議論していかなければならない。

【学識者経験者代表】

平均保険料率10%維持はやむを得ない。法定準備金を有効活用することについては賛成である。健診で引がかかった人への受診勧奨も大事であるが、医療費だけでなく、自分達の健康を守るための予防事業にも保険料は使われているのだという意識を持ってもらえると、健康に対する意識も高まっていくのではないかと。今年度事業の健康づくり動画作成などのように、保険料が役立っていると感じられるような事業に活用していただきたい。

【被保険者代表】

単に法定準備金が増えており回せる資金があるので医療費抑制に使うということは納得を得られ

るのか。予算における保健事業費の割合について、健保組合や共済組合など他の保険者と比較できるデータがあればよい。

【事務局】

現時点でデータは無いので、お示しできる資料があれば次回の評議会で提示したい。第5期アクションプランでは保健事業の3本柱を中心に取り組んでおり、その事業を加速させる意味で法定準備金を活用していくという趣旨であり、ご理解いただきたい。

(2) インセンティブ制度の見直しについて

【被保険者代表】

見直しについては、まだ時期尚早ではないかとの印象を持っている。インセンティブ制度の目的は医療費の抑制である。そもそも47支部の加入者の医療費と保険料収入のバランスによって保険料率を決めているわけなので、インセンティブ制度によりさらに競争をあおるようなやり方でよいのか疑問である。いろんな保健事業に取り組んだ結果によって、医療費が下がるという結果になればよいが、事業運営側の負担だけがが増えていく印象が強い。

【被保険者代表】

指標4の意図は重症化リスクを抑えるということだと思うが、見直し後も配点は変わっていない中で、どれくらい重要なものと位置づけられているのか。

【事務局】

今までの評価では、受診勧奨を受けた人数を分母に、受診人数を分子にしていたため、分母が小さかった。見直し後の評価では、受診勧奨を受ける前に早期に受診した人数も含めるので、分母は要治療者の人数となり大きくなる。健診後早期に受診してもらった方が、病気の早期発見・早期治療につながる。福井支部では今まで事業主に対して、要治療者へ早期に受診するよう声掛けをお願いしてきたので、その取り組みも評価されることになる。

今までは協会けんぽがどれだけ勧奨したかという事業内容を評価する面があったが、加入者が健診結果を見て自主的に受診するという行動変容も評価するという内容に見直したということである。

(3) 令和4年度事業計画について

【被保険者代表】

返納金債権発生防止のための債権回収業務の推進について、11月に急に上昇しているが、その理由は何か。

【事務局】

高額債権の取消が1件あったことと、保険者間調整により国民健康保険から医療費が支払われたためである。保険者間調整のスケジュールは2か月ごとと決まっており、今後は今月と3月に支払われる予定である。今後も新規に調定する債権はあり、回収率は変動するので、年度の目標達成についてはもう少し様子を見る必要がある。

【被保険者代表】

被扶養者再確認について、マイナンバーと保険証の連携が進めば事務負担が軽減されると思うが、マイナンバーカードの普及率はどれくらいか。

【事務局】

マイナンバーカードの普及率は昨年 11 月時点で全国で約 4 割となっている。その内、保険証としてのマイナンバーカード利用登録者は、全国でまだ約 1 割程度となっている。オンライン資格確認利用医療機関については医療機関全体の約 5~6 割が申し込みしているが、顔認証付カードリーダーの設置の遅れ等により、福井県では約 1 割程度の 95 施設となっている。

【学識者経験者代表】

職員による宣言訪問勧奨について、宣言が困難な事業所はどのような理由か。

【事務局】

訪問して宣言を拒否されることはないが、担当者が積極的でも経営者の方で話が進まない場合がある。大きい企業であるほど、実施するための社内調整に時間がかかるということもある。逆に経営者が積極的であるが、担当者が具体的に何をしたらよいかわからず話が進まない場合もある。

訪問した事業所のうち約半数の事業所には宣言してもらっており、併せてインセンティブ制度の説明や健診結果の提供依頼も行っているので、訪問の効果は高いと考えている。また、コロナ禍により従業員の健康管理に注意を払う事業所も増えており、健康経営に対する関心は高いと感じている。

【学識者経験者代表】

健康づくり講習会の開催、ポスターの提供、DVD の配布、動画の配信などについて今後も必要だと思うので、ぜひ続けていただきたい。YouTube の再生回数を確認して、どのような動画がよく見られているかを協会では把握しているのか。

【事務局】

視聴回数は確認している。運動に関する動画の視聴が多く、その中でも「本気でラジオ体操」の視聴回数が多い。

次回の評議会開催予定について

令和 4 年 7 月の開催を予定。

以上